

令和4年度新型コロナウイルス感染症患者超過入院受入協力金の概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症に係る県内の医療提供体制を確保するため、重点医療機関等が、確保病床以外の病床において、患者の入院を受け入れ、治療することに対し、協力金を交付する。

2 対象医療機関

重点医療機関等（患者専用の病院や病棟を設定する医療機関である重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者等を入院させる医療機関をいう。）

3 協力金の内容

補助の対象	補助金の基準額
確保病床以外の病床における患者の受け入れ（原則として、確保病床に患者が入院してもなお病床が不足する場合に限る。）	入院患者1人当たり300千円

※ 確保病床に空床があった場合でも、やむを得ない理由（退院後の清掃・消毒等により確保病床の一部を使用できない期間があった場合等）であれば、補助対象とする。